



## 申請資格

1. 近江八幡市内(商工会議所管内)に活動拠点を  
持つ事業者・団体
2. 事業目的を理解し、主催者と共に持続的なブラ  
ンド推進活動ができる事業者・団体
3. 市税・県税に未納がないこと

## 対象商品

下記項目いずれにも該当する商品であること。  
ただし1事業者の申請数は2品までとする。

1. 近江八幡のさまざまな地域資源(素材・歴史・  
文化・技術等)を活用した加工品。
2. 近江八幡市民が誇れる、他地域の商品にない特  
徴、品質を有していること。
3. 安全安心して利用でき、関係法令に準拠してい  
ること。
4. 伝統や歴史を継承しつつ、新たな視点や革新的  
な取組があること。

## 申請・登録料

申請は無料。登録料は1登録商品ごとに年間1万円  
(税別)とし、はちまんもんのプロモーション費用等  
に活用します。

## 申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、添付書類と  
ともに「近江八幡ブランド実行委員会事務局(近江  
八幡商工会議所)」へメールまたは郵送、持参にて  
ご提出ください。

申請書は近江八幡商工会議所のホームページまた  
は事務局にて入手できます。

申請期間:

令和6年7月1日(月)~7月31日(水)(17:00必着)

令和6年9月にプレゼンテーション審査及び結果  
通知、11月にプレス発表を予定しています。

## 審査方法

申請書類と商品の現物、事業者プレゼンテーション  
等により審査します。プレゼンテーション審査は9月  
12日に実施予定です。「物語性、独自性、新規性、  
成長性、積極性」の評価基準に基づき、認定の可否  
を決定します。

## お問合せ先

近江八幡ブランド実行委員会(近江八幡商工会議所内)

〒523-0893 近江八幡市桜宮町231-2

TEL: 0748-33-4141

FAX: 0748-32-0765

HP: <https://8cci.com/>

[hachi-man-mon/about/](https://8cci.com/hachi-man-mon/about/)



## 認定品事業者のメリット

- 第2回認定品としてプレスリリースにて全国発信
- 市内商業施設にてPOP UP出店
- 販路開拓のワークショップ・交流会の開催  
ワークショップの開催日: 10/11(金)・10/18(金)・10/25(金)  
各15:00~16:30
- SNS向け動画制作
- SNSやラジオを活用した商品PR
- 宿泊施設・スーパー・観光案内所等での販売
- 近江八幡商工会議所のWEBサイトで紹介
- 近江八幡観光物産協会、近江八幡市等、  
関連団体のWEBサイト等で紹介予定

はちまんもん  
イメージキャラクター  
ヨッシー

